

原子力発電等に関する緊急申し入れ

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大かつ深刻な被害を与え、戦後最大の災害となっています。

関西広域連合では、被災地における一日も早い復旧・復興を心から願い、16 年前の阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かし、構成府県が一丸となって、被災地への支援に全力で取り組んでいるところです。

こうした中、東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害においては、現場の懸命の努力にも関わらず、放射性物質が放出され、住民の被ばく、農作物の汚染など、周辺環境に重大な被害を与えています。

関西は、2,000 万人を超える人々の生活が営まれ、琵琶湖を始めとした水源、全国へ出荷する農作物の生産地、日本のものづくりを支える産業や都市機能、歴史的遺産としての豊かな自然・文化を抱えており、ひとたび原子力災害が起これば、その影響は計り知れません。

貴社におかれても、「災害に強い関西」として、住民が信頼できる原子力災害対策をはじめ、中長期的な自然エネルギー供給への対応についても、積極果敢な取組を推進されるよう申し入れます。

平成 23 年 4 月 8 日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	橋下 徹
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門

申し入れ事項

I 原子力発電所の一層の安全確保対策について

(1) 原子力発電所等の安全の確保について

今回の重大な原子力発電所の事故を受け、原子力発電所の安全性に対する住民の不安が高まっていることから、「止める」「冷やす」「閉じこめる」機能について「想定外の事態」とならないよう、地震および津波等に対する安全性向上に万全の対策を構じられたい。

特に、原子炉冷却のための電源対策や電源以外の冷却手段の確保対策を行うこと。

(2) 監視体制の強化および情報提供の徹底について

今回、福島第一原発から30km以内の地域では避難等が指示されたことに鑑み、現在は8~10kmとされているEPZの範囲を越える地域に対しても、モニタリングポストの設置等放射線および放射性物質のより一層の監視体制強化を図ると共に、原子力発電や放射性物質等に関する正しい情報を提供し、住民が適切な判断に基づき行動できるよう、努められたい。

(3) 情報伝達体制の徹底について

福島での原子力事故では東京電力からの情報伝達について遅れが生じ、住民に混乱が生じた。原子力発電所で、万一事故が発生した場合には、原子力事業者から国、関係府県、関係市町等への連絡体制が構築されているが、今回のようなことがないよう情報伝達体制を再点検し、万全を期されたい。

II 原子力災害対策のための体制整備について

今回の事故により放射性物質が外部に放出され、現在のEPZの圏外である、半径20キロ圏内の住民に避難指示を、半径30キロ圏内の住民に自主避難の措置がとられたことから、これまでの原子力災害対策を抜本的に見直しするため、体制の整備について以下の協力を要請する。

(1) 原子力災害対策にかかる法律等の見直しについて

EPZの範囲の見直しなどの防災指針の改訂や、原子力発電所の立地から対策に至るまでの一貫した対応、関係隣接県の取扱いの広範囲化などといった、原子力災害対策にかかる法律の改正等、所要の措置

を講ずるよう国に強く働きかけられたい。

また、今回の事故ではオフサイトセンターが十分に機能していないため、その検証を国とともに十分行うこと。

(2) 情報の提供について

地域防災計画の見直しを検討するため、原子力施設の安全対策、監視体制にかかる情報を積極的に提供願いたい。

(3) 連携の強化について

原子力事業者と関係府県が連携して、原子力災害対策に取り組むことができるよう、立地県だけでなく、近隣府県とも定期的な協議の場を設けるなど連携の強化を図られたい。

Ⅲ 自然エネルギー導入への積極的な取組について

関西広域連合では、環境問題を関西全体で捉え、地球温暖化対策に取り組んでおり、省エネ推進はもとより電気自動車の普及促進など化石燃料に代わるエネルギー源への転換を進めている。そうした中、環境負荷が少なく、地域に広く存在する太陽光などの自然エネルギーの導入は不可欠である。

貴社におかれても、こうした自然エネルギーの利用にかかる研究開発を加速的に進め、積極的導入を図るよう取組を進められたい。